

証券コード 7840

2021年6月9日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
フランスベッドホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 池 田 茂

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全を第一に考え、ご来場をお控えいただき書面による議決権の事前行使をお願いしております。ご来場を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申しあげます。

また、本株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じて株主の皆様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

書面による議決権の事前行使をいただける場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日(木曜日)午後5時45分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

なお、今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.francebed-hd.co.jp/>)にてお知らせいたします。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月25日(金曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時) |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号
新宿エルタワー30階 サンスカイルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第18期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員でない取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.francebed-hd.co.jp/>) に掲載しております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ・株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.francebed-hd.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主価値を最大化していくために、株主への利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けており、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。この基本方針並びに業績、経営環境及び財務体質の強化の必要性などを総合的に勘案したうえ、当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移し前期比増益を達成できたことから、前期末配当より2円増配することとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、599,615,088円となります。

なお、2020年12月4日に1株につき14円の間配当金をお支払いいたしておりますので、1株当たりの年間配当金は30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘事項はございませんでした。

監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	いけ だ しげる 池 田 茂 (1949年7月19日生)	1973年4月 フランスベッド株式会社入社 1991年6月 フランスベッド株式会社代表取締役副社長 1999年6月 フランスベッド株式会社代表取締役社長兼 営業本部長 フランスベッドメディカルサービス株式会社 取締役会長 2001年4月 フランスベッド株式会社代表取締役社長 (現在に至る) 2004年3月 当社代表取締役社長(監査グループ担当) 2011年11月 公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団 代表理事理事長(現在に至る) 2012年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長 (現在に至る) 2016年1月 当社代表取締役社長(監査グループ担当兼秘 書グループ担当) 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長(監査グループ担 当兼秘書グループ担当)(現在に至る) (重要な兼職の状況) フランスベッド株式会社代表取締役社長 公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・ 助成財団 代表理事理事長 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長	5,605,790株
	【取締役候補者とした理由】 上記経歴を有し、当社及び主要な事業会社であるフランスベッド株式会社の代表取締役として企業 経営に精通していることから、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	いけ だ かず み 池 田 一 実 (1977年10月5日生)	2005年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 2008年7月 フランスベッド株式会社入社 営業本部付担当課長 2011年6月 フランスベッド販売株式会社代表取締役社長 株式会社エフビー友の会代表取締役 東京ベッド株式会社代表取締役社長 フランスベッド株式会社取締役統括事業本部 営業企画本部副本部長 2017年6月 フランスベッド株式会社常務取締役統括事業本部 営業企画本部長 フランスベッド販売株式会社取締役 2018年6月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 統括事業本部営業企画本部長 当社取締役（経営企画グループ担当） 2018年9月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事（現在に至る） 2018年10月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 経営企画部長兼法人事業本部海外担当 2019年4月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 経営企画本部長 2019年6月 フランスベッド株式会社代表取締役副社長 執行役員経営企画本部長（現在に至る） 当社代表取締役専務（経営企画グループ担当）（現在に至る） 東京ベッド株式会社取締役（現在に至る） 2020年10月 カシダス株式会社取締役会長（現在に至る） （重要な兼職の状況） フランスベッド株式会社代表取締役副社長執行役員 カシダス株式会社取締役会長 東京ベッド株式会社取締役 江蘇芙蘭舒床有限公司董事	443,600株
【取締役候補者とした理由】 上記経歴を有し、当社においては経営企画グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では代表取締役副社長執行役員経営企画本部長として営業政策・管理に精通し、さらに新規事業開発における知識と能力を有していることや、子会社の社長を歴任し企業経営の経験を有していることから、取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
※ 3	くわ た たつ ひろ 桑 田 龍 弘 (1957年 9 月13日生)	1980年 4 月 フランスベッド株式会社入社 2009年 4 月 フランスベッド株式会社インテリア健康事業本部 名古屋支社長 2010年 4 月 フランスベッド株式会社インテリア健康事業本部 名阪事業部副事業部長 2011年 4 月 フランスベッド株式会社統括事業本部 中日本事業部中部営業部長 2012年 4 月 フランスベッド株式会社統括事業本部 北日本事業部長 2014年 4 月 フランスベッド株式会社執行役員統括事業本部 北日本事業部長 2017年 4 月 フランスベッド株式会社執行役員統括事業本部 中日本事業部長 2018年 6 月 フランスベッド株式会社上席執行役員統括事業本部 中日本事業部長 2018年10月 フランスベッド株式会社上席執行役員 インテリア事業本部インテリア西日本事業部長 2019年 6 月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 インテリア事業本部長兼インテリア東日本事業部長 2019年10月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 インテリア事業本部長（現在に至る） (重要な兼職の状況) フランスベッド株式会社取締役常務執行役員	16,600株
		【取締役候補者とした理由】 上記経歴を有し、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社での長年にわたるインテリア健康 事業における豊富な業務経験に基づき、当社グループ全体の持続的な企業価値向上への貢献が期待さ れることから、取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
※ 4	よしの よしろう 吉 野 与 四 郎 (1960年1月2日生)	1989年 3 月 フランスベッドメディカルサービス株式会社 (現 フランスベッド株式会社) 入社 2009年 4 月 フランスベッド株式会社メディカルサービス事業本部 レンタル営業本部中部営業部長 2010年 4 月 フランスベッド株式会社メディカルサービス事業本部 西日本営業部長 2011年 4 月 フランスベッド株式会社統括事業本部 西日本事業部副事業部長兼九州支社長 2013年 4 月 フランスベッド株式会社統括事業本部 西日本事業部長 2014年 4 月 フランスベッド株式会社執行役員統括事業本部 西日本事業部長 2018年 6 月 フランスベッド株式会社上席執行役員統括事業本部 西日本事業部長 2018年10月 フランスベッド株式会社上席執行役員 メディカル事業本部副本部長兼メディカル営業推進部長 2019年 3 月 フランスベッド株式会社上席執行役員 メディカル事業本部副本部長兼メディカル営業推進部長 兼メディカル東日本事業部長 2019年 6 月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 メディカル事業本部長兼メディカル営業推進部長 兼メディカル東日本事業部長 2019年 9 月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事 (現在に至る) 2019年10月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 メディカル事業本部長兼メディカル東日本事業部長 2020年11月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 メディカル事業本部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 江蘇芙蘭舒床有限公司董事	14,300株
【取締役候補者とした理由】 上記経歴を有し、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社での長年にわたるメディカルサービス事業における豊富な業務経験に基づき、当社グループ全体の持続的な企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者としたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
※ 5	おさ だ あき ひこ 長 田 明 彦 (1966年6月5日生)	1989年4月 フランスベッド株式会社入社 2012年6月 株式会社翼取締役(現在に至る) 2013年4月 フランスベッド株式会社管理本部管理部長 2015年4月 当社経理グループ主計室長(現在に至る) 2018年4月 フランスベッド株式会社執行役員管理本部管理部長 2020年10月 カシダス株式会社監査役(現在に至る) 2021年4月 フランスベッド株式会社執行役員管理本部副部長 兼管理部長(現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社翼取締役 カシダス株式会社監査役	0株
	【取締役候補者とした理由】 上記経歴を有し、当社において経理グループ主計室長として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では執行役員管理本部副部長として経理・財務等に精通し、純粹持株会社経営に必要な広範な知識を有し、当社グループへの持続的な企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者としたしました。		

(注) 1. ※印は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の24頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役山下視希夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
やま した し げ お 山 下 視 希 夫 (1954年2月8日生)	1976年3月 株式会社島忠入社 2001年11月 株式会社島忠取締役家具営業本部長 2002年4月 株式会社島忠取締役新規事業部長 2005年9月 株式会社島忠ホームズ代表取締役 2006年11月 株式会社島忠専務取締役 2007年9月 株式会社島忠代表取締役社長(2017年11月退任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在に至る) 2020年6月 フランスベッド株式会社監査役(現在に至る) (重要な兼職の状況) フランスベッド株式会社監査役	0株
【監査等委員である取締役(社外)候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年にわたる上場企業の経営に携わられたことで培われた豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特にインテリア健康事業について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、報酬委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		

- (注) 1. 上記候補者である山下視希夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山下視希夫氏は社外取締役候補者であり、独立役員として指定し東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。
3. 山下視希夫氏は、現在、当社の社外取締役(監査等委員)であります。同氏の在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、当社定款の定めに基づき、山下視希夫氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約(責任限定契約)を締結しております。当社は、同氏の選任が承認され就任した場合、同氏との間で、上記責任限定契約を改めて締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の24頁に記載のとおりです。同氏の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合、今回非改選の監査等委員である取締役を含めて、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

氏名	当社における 地位（予定）	企業経営	技術・ 研究開発	営業・マー ケティング	財務会計	法務・ コンプライ アンス	学識経験者 (専門分野)	人事・労務 人材開発
池 田 茂	代表取締役会長 兼社長	●	●	●				
池 田 一 実	代表取締役専務	●	●	●				●
桑 田 龍 弘	取締役	●		●				●
吉 野 与四郎	取締役	●		●				●
長 田 明 彦	取締役	●			●	●		
木 村 昭 仁	取締役 (監査等委員)	●			●	●		
中 村 秀 一	社外取締役 (監査等委員)	●					●	
渡 邊 敏	社外取締役 (監査等委員)	●				●		
山 下 視希夫	社外取締役 (監査等委員)	●		●				

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、該当するすべての知見を表すものではありません。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 企業集団の概要

当社を持株会社とするフランスベッドホールディングスグループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」を経営理念に掲げ、メディカルサービス事業とインテリア健康事業を中核とするグループ運営を行い、グループ総体としての経営資源の最適配分などを通じて、グループ全体の総合力を強化することにより企業価値の向上に努めております。

② 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、政府の各種政策により持ち直しの動きがみられたものの、感染症は再拡大傾向となる等、未だに収束時期の見通しが立っておらず、先行きは不透明なまま推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、引き続き中期経営計画の主な施策である「シルバービジネスの更なる強化（得意分野への経営資源の集中）」ならびに「インテリア健康事業の収益性の改善」に全力を挙げて取り組んでまいりました。

当期におきましては、インテリア健康事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により家具販売店向けやホテル向けの売上が落ち込んだものの、メディカルサービス事業の主力である福祉用具貸与事業がコロナ禍でもご利用者の方々やそのご家族の生活を維持するために欠かせない介護サービスとして堅調に推移した結果、当社グループの経営成績は、売上高は524億3千万円（前期比横ばい）となりました。

利益面では、メディカルサービス事業が堅調に推移したこと、インテリア健康事業において除菌機能などを持った高付加価値商品が好調に推移したことなどにより、営業利益は32億4千6百万円（前期比30.2%増）、経常利益は34億5千1百万円（前期比41.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億9千5百万円（前期比50.9%増）となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

メディカルサービス事業

メディカルサービス事業は、主力の福祉用具貸与事業において、シェア拡大などを目的として営業拠点の新設を行ったほか、寝姿勢から立ち上がり姿勢まで4つのポジションに変形し、ご利用者の自立支援や介護者の負担軽減を実現する新商品「離床支援マルチポジションベッド」の市場投入などにより同事業が堅調に推移したことに加え、当期より新たに福祉用具貸与事業を展開する子会社2社を連結の範囲に含めたことから、セグメント全体の売上高は、前期比増収となりました。また、利益面については、売上高が増加したことなどにより、前期比増益となりました。

売 上 高	32,839百万円	前期比 5.1%増
営 業 利 益	2,805百万円	前期比 20.5%増

インテリア健康事業

インテリア健康事業においては、緊急事態宣言発出による外出自粛などで家具販売店が苦戦する中、当社グループのショールームを増設し、感染予防対策を徹底した上で、高付加価値商品などを中心に取引先との各種展示販売会などに注力したほか、需要が増加しているEC事業者向けに、宅配可能な商品や巣ごもり需要向け商品の拡販に注力いたしました。また、国内ホテルなどに対しては、コロナ禍の影響により需要が後退する中、数少ない新規計画案件の獲得に注力いたしましたが、セグメント全体の売上高は前期比減収となりました。一方、利益面については、高衛生マットレス「キュリエスAG™」や電動リクライニングベッドなどの高付加価値商品の販売が好調だったことに加え、販管費の抑制に努めたことなどにより収益性が改善し、前期比大幅な増益となりました。

売 上 高	19,186百万円	前期比 7.9%減
営 業 利 益	401百万円	前期比 211.5%増

企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連 結 損益計算書 計 上 額
	メディカル サ ー ビ ス	インテリア 健 康	計				
売 上 高 外 部 顧 客 へ の 高 売 上 高	32,839	19,186	52,025	404	52,430	－	52,430
セグメント間の 内 部 売 上 高 又 は 振 替 高	4	229	233	6	240	△240	－
計	32,843	19,415	52,259	411	52,670	△240	52,430
セグメント利益	2,805	401	3,206	4	3,210	35	3,246

各セグメントの事業の概要と主要な会社

セグメントの名称	主 な 事 業 の 概 要	主 要 な 会 社
メディカルサービス	医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ	フランスベッド株式会社 株式会社翼 カシダス株式会社 江蘇芙蘭舒床有限公司 フランスベッドメディカルサービス株式会社 株式会社ミストラルサービス
インテリア健康	ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造、仕入及び卸売、戸別訪問販売、広告・展示会場設営	フランスベッド株式会社 フランスベッド販売株式会社 株式会社エフビー友の会 東京ベッド株式会社 フランスベッドファニチャー株式会社 江蘇芙蘭舒床有限公司
そ の 他	不動産賃貸等	フランスベッド株式会社 フランスベッド販売株式会社

- (注) 1. 株式会社エフビー友の会は、連結子会社であるフランスベッド販売株式会社の子会社で、同社が販売する商品の前払式特定取引契約を締結する友の会会員を募集し、当該会員に対する商品の販売斡旋を行っております。
2. 持分法適用会社：株式会社ミストラルサービス
3. 主要な非連結子会社及び持分法非適用会社：江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス株式会社
- 江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用から除外しております。

(2) 対処すべき課題

今後わが国では、少子高齢化の進展に伴う高齢者数の増加や、労働力人口の減少により、介護人材の不足などが益々加速すると予想されております。

メディカルサービス事業においては、高齢者の増加に伴い、益々需要が増えることが予想される在宅介護分野における福祉用具貸与事業について、経営資源を集中させ、営業拠点の拡充ならびにM&Aなどを積極的に進め、シェアの拡大を図ってまいります。また、今後、働き手の減少に伴う介護人材の不足や、在宅での老老介護等の問題が深刻化していく中で、それらの課題の解決を図るべく、「労力軽減・省力化」につながる介護ロボット等の新製品の開発と拡販に注力してまいります。

インテリア健康事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、消費者の生活環境や睡眠への意識が大きく変化する中、高衛生や環境に配慮した機能的価値を持つ商品の開発と拡販に注力するとともに、それらの商品特性を正しく伝える場として、自社グループショールームの拡大を目指してまいります。また、EC市場への対応としては、インターネット販売に適した商品ラインナップを拡充するとともに、インターネット通販事業者との物流協業体制を構築してまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は67億7千万円であり、その主な内容は、フランスベッド株式会社のメディカルサービス事業のレンタル用の資産(ベッド・車いす等)及び東京都小平市に移設予定の東京サービスセンター用地取得に対する投資であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、銀行借入及びリースバックにより行いました。

(5) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	700
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	600
株 式 会 社 静 岡 銀 行	400
農 林 中 央 金 庫	350
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	300
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	300
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	300
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	250
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	200
株 式 会 社 り そ な 銀 行	100
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	100

(6) 財産及び損益の状況

区 分	2018年3月期 (第15期)	2019年3月期 (第16期)	2020年3月期 (第17期)	2021年3月期 (当連結会計年度) (第18期)
売 上 高(百万円)	52,410	51,764	52,430	52,430
経 常 利 益(百万円)	2,606	2,361	2,436	3,451
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,806	2,599	1,520	2,295
1株当たり当期純利益 (円)	44.88	66.02	39.07	59.87
総 資 産(百万円)	65,140	63,256	59,798	62,217
純 資 産(百万円)	40,884	38,207	37,481	37,412
1株当たり純資産額 (円)	1,015.33	972.64	966.70	998.31

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期(第16期)連結会計年度の期首から適用しており、2018年3月期(第15期)連結会計年度の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
フ ラ ン ス ベ ッ ド 株 式 会 社	百万円 5,604	100.0 %	医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ
フランスベッドファニチャー株式会社	百万円 50	(100.0)	ベッド・家具類の製造
フ ラ ン ス ベ ッ ド 販 売 株 式 会 社	百万円 10	(100.0)	ベッド・家具類・寝装品・装身具・健康機器等の販売、広告・展示会場設営
株 式 会 社 エ フ ビ ー 友 の 会	百万円 100	(100.0)	商品の販売斡旋
東 京 ベ ッ ド 株 式 会 社	百万円 50	(100.0)	ベッド・家具類・寝装品等の製造及び販売
株 式 会 社 翼	百万円 30	(100.0)	福祉用具の販売及びレンタル
カ シ ダ ス 株 式 会 社	百万円 20	(100.0)	福祉用具の販売及びレンタル
江 蘇 芙 蘭 舒 床 有 限 公 司	百万人民币 21	76.1	医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造・販売及び輸出入
フランスベッドメディカルサービス株式会社	百万円 10	(100.0)	介護福祉機器の保守メンテナンス管理及び商品保管・在庫管理の業務受託代行

(注) 1. 「当社の出資比率」の()は、間接所有であります。

2. 2020年10月30日に当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社を通じてカシダス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

3. フランスベッドファニチャー株式会社、フランスベッド販売株式会社、東京ベッド株式会社、株式会社翼、カシダス株式会社及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、フランスベッド株式会社の100%出資子会社であります。

4. 株式会社エフビー友の会は、フランスベッド販売株式会社の100%出資子会社であります。

5. 江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲及び持分法の適用から除外しております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
フランスベッド株式会社	東京都昭島市中神町1148番地5	42,943百万円	61,015百万円

(8) 組織再編行為等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社は、2020年10月30日付でカシダス株式会社の株式を取得し、完全子会社といたしました。

(9) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社は、メディカルサービス事業及びインテリア健康事業等を営む事業会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理をしております。
なお、企業集団の主要なセグメントにつきましては、前記「企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社」に記載いたしております。

(10) 主要な拠点等（2021年3月31日現在）

- ① 当社
本社 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
- ② 子会社等

会 社 名	主 要 拠 点 等
フ ラ ン ス ベ ッ ド 株 式 会 社	本 社 （東京都新宿区） 工 場 数 ： 5工場 営 業 所 数 ： 133営業所 店 舗 数 ： 13店舗 シ ョ ー ル ル ー ム 数 ： 24ショールーム
フ ラ ン ス ベ ッ ド ファ ニ ャ ー 株 式 会 社	本社工場 （佐賀県三養基郡上峰町）・東北工場（福島県白河市）
フ ラ ン ス ベ ッ ド 販 売 株 式 会 社	本 社 （東京都調布市）
株 式 会 社 エ フ ビ ー 友 の 会	本 社 （東京都調布市）
東 京 ベ ッ ド 株 式 会 社	本 社 （東京都港区）・千葉工場（千葉県柏市）
株 式 会 社 翼	本 社 （香川県高松市）
カ シ ダ ス 株 式 会 社	本 社 （東京都新宿区）
江 蘇 芙 蘭 舒 床 有 限 公 司	本 社 （中華人民共和国江蘇省南通市）
フ ラ ン ス ベ ッ ド メ デ ィ カ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社 （東京都新宿区）

(注) 1. フランスベッド株式会社の登記上の本店所在地は東京都昭島市であります。
2. 江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用から除外しております。

(11) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,631名	77名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。また、正規従業員のみで、臨時従業員は含んでおりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて77名増加したのは、主に2020年4月1日付で株式会社翼を、2020年10月30日付でカシダス株式会社を連結子会社化したためであります。
3. セグメント別の内訳

セグメントの名称	従業員数
メディカルサービス	1,065名
インテリア健康	550
全社(共通)	16
合計	1,631

(注)「全社(共通)」は、当社の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	2名減	47.8歳	23.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 当社の従業員は、フランスベッド株式会社及びフランスベッド販売株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は、子会社からの通算であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 170,000,000株
- ② 発行済株式の総数 41,397,500株
- ③ 株主数 23,655名（前事業年度末比999名増）
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
池田茂	5,605 ^{千株}	14.9 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,299	6.1
有限会社しげる不動産	2,110	5.6
渡部恵美子	1,540	4.1
早崎静子	1,535	4.0
永井美代子	1,471	3.9
東京海上日動火災保険株式会社	1,078	2.8
池田シノエ	912	2.4
フランスベッド取引先持株会	705	1.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	672	1.7

(注) 1. 当社は、自己株式3,921,557株を保有いたしておりますが、上記の大株主からは除外いたしております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	池 田 茂	経営全般 監 査 秘 書	フランスベッド株式会社代表取締役社長 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長 公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団 代表理事理事長
代表取締役専務	池 田 一 実	経営企画	フランスベッド株式会社代表取締役副社長執行役員 カシダス株式会社取締役会長 東京ベッド株式会社取締役 江蘇芙蘭舒床有限公司董事
取 締 役	島 田 勉	経 理	フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 フランスベッド販売株式会社取締役 東京ベッド株式会社取締役 江蘇芙蘭舒床有限公司監事
取 締 役	上 田 隆 司	経営企画	フランスベッド株式会社取締役常務執行役員 東京ベッド株式会社取締役
取締役（監査等委員・常勤）	木 村 昭 仁	—	フランスベッド株式会社監査役 株式会社翼監査役 フランスベッドメディカルサービス株式会社監査役
取締役（監査等委員）	中 村 秀 一	—	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長 学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学大学院教授 株式会社メディカルシステムネットワーク取締役
取締役（監査等委員）	渡 邊 敏	—	弁護士、弁理士 渡辺特許法律事務所所長 学校法人多摩美術大学理事
取締役（監査等委員）	山 下 視 希 夫	—	フランスベッド株式会社監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中村秀一氏、渡邊敏氏及び山下視希夫氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）木村昭仁氏は、金融機関における勤務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査、監督機能を強化するために木村昭仁氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）中村秀一氏、渡邊敏氏及び山下視希夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額				合 計
		月 例 報 酬	業 績 連 動 金 銭 報 酬	中期業績連動 株 式 報 酬	長期業績連動 株 式 報 酬	
取 締 役 (監査等委員を除く)	名 4	千円 104,400	千円 60,050	千円 3,582	千円 3,547	千円 171,580
(うち社外取締役)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	4	33,600	(一)	(一)	(一)	33,600
(うち社外取締役)	(3)	(24,000)	(一)	(一)	(一)	(24,000)
合 計	8	138,000	60,050	3,582	3,547	205,180
(うち社外取締役)	(3)	(24,000)	(一)	(一)	(一)	(24,000)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の「中期業績連動株式報酬」及び「長期業績連動株式報酬」の額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、重任する監査等委員でない取締役に対し、退任時に役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金打ち切り支給をすることを決議いただいております。なお、当事業年度における役員退職慰労金の支給実績はありません。

ハ. 業績連動報酬に関する事項

業績連動金銭報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めること、ならびに会社業績に対する個々の業務執行取締役の貢献度が適切に反映されるよう、業績への連動性が高い、業績指標（K P I）を反映した現金報酬とし、その額は各事業年度の連結売上高、連結経常利益及び個々の業務執行取締役の担当職務の目標値に対する達成度合いに応じて算定された額としております。

二. 非金銭報酬等の内容

株式報酬（非金銭報酬）は、業務執行取締役が株主との利益を共有化し、中・長期的な企業価値の向上に対するインセンティブを高めていくために、譲渡制限付の当社株式（新株または自己株式）とし、当該株式報酬は、一定期間継続して当社の業務執行取締役を務めることを条件とする「長期業績連動株式報酬」と、当該条件に加えて取締役と株主の皆様との一層の価値共有を図るべく、中期経営計画に掲げた株価との連動性が高い連結自己資本利益率（連結R O E）その他の当社の取締役会が予め設定した業績目標達成度を条件とする「中期業績連動株式報酬」の2種類としております。

譲渡制限付株式を付与するため、付与対象業務執行取締役に対して、3年から6年間までの間で取締役会が予め定める譲渡制限期間にわたる、各取締役の役位等に応じた職務執行の対価に相当する金銭報酬債権を初年度に一括支給し、取締役はその全てを現物出資財産として払い込むこととしております。

この場合の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会で決定され、これにより個々に付与される株式の数も決定することとしております。

ホ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会において、年額220百万円以内と決議いただいております。また、それとは別枠で、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額100百万円以内とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第13期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

ヘ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、役位だけでなく、職務内容に応じて会社業績に対する個々の貢献度が反映される、業績への連動性が高い報酬制度とするとともに、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、取締役が当社の中長期的な企業価値向上に向けてその実力を最大限に発揮しうような適正な水準とすることを基本方針としています。当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、この基本方針を、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定方針とする旨、決議しております。

監査等委員でない取締役の個人別報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会から、社外取締役3名を含む4名の取締役で構成される報酬委員会に諮問し、報酬委員会は、内容について上記決定方針に従って報酬決定の透明性・公平性を確保した上で審議し、答申を行います。取締役会は、このように審議された報酬委員会の答申を尊重して個人別報酬等の内容を決定しており、その決定内容は上記決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により決定しております。

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬の額及び業績連動金銭報酬の評価配分については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長池田茂にその具体的内容を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し、助言・提言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役会長兼社長は、報酬委員会の取締役会への助言・提言の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

なお、株式報酬は、報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で業務執行取締役個人別の割当株式数を決定いたします。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
中 村 秀 一	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長 学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学大学院教授 株式会社メディカルシステムネットワーク取締役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
渡 邊 敏	渡辺特許法律事務所所長 学校法人多摩美術大学理事	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
山下 視 希 夫	フランスベッド株式会社監査役	当社子会社

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
中 村 秀 一	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査等委員会15回のうち14回に出席し、長年にわたり医療、介護・福祉等に関する厚生労働行政に従事されたことで培われた豊富な経験と幅広い見識から、特にメディカルサービス事業やその業務執行に関する議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
渡 邊 敏	当事業年度開催の取締役会16回全てに、監査等委員会15回全てに出席し、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識から、当社のコンプライアンス体制の強化とともに議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
山下 視 希 夫	当事業年度開催の取締役会16回全てに、監査等委員会15回全てに出席し、長年にわたる上場会社の経営に携わられたことで培われた豊富な経験と幅広い見識から、特にインテリア健康事業やその業務執行に関する議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

- (注) 1. 当社は、取締役（監査等委員）中村秀一氏、渡邊敏氏及び山下視希夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

ハ. 子会社からの役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役（監査等委員）１名が、当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社から受けた役員報酬等の総額は900千円であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役３名全員は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社完全特定子会社の役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結いたしております。保険料は全額当社が負担いたしており、被保険者による保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,600千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60,600千円

(注) 1. 当社及び当社の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前年度の監査実績、会計監査の職務遂行状況の相当性及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、収益認識に関する会計基準変更の助言指導業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員会で審議の上、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、財務状況、キャッシュ・フローなどを勘案のうえ、剰余金の処分により中間配当と期末配当の年2回の安定配当を維持することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、業績が堅調に推移し前期比増益を達成できたことから、前期末配当より2円増配し1株当たり16円、中間配当14円を含めて年間30円を予定しております。

(注) 本事業報告中の記載金額、持株数及び比率等は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	32,055	流 動 負 債	17,698
現金及び預金	9,702	支払手形及び買掛金	2,856
受取手形及び売掛金	9,063	電子記録債務	2,476
電子記録債権	976	短期借入金	3,300
有価証券	3,100	1年内返済予定の長期借入金	300
商品及び製品	5,487	1年内償還予定の社債	600
仕掛品	415	リース債務	2,676
原材料及び貯蔵品	1,885	未払法人税等	1,224
その他	1,438	未払消費税等	449
貸倒引当金	△14	賞与引当金	1,378
固 定 資 産	30,135	役員賞与引当金	15
有形固定資産	19,633	その他の	2,420
賃貸用資産	1,769	固 定 負 債	7,106
建物及び構築物	4,567	社 債	2,400
機械装置及び運搬具	1,301	リース債務	3,192
工具、器具及び備品	361	繰延税金負債	30
土地	6,991	役員退職慰労引当金	73
リース資産	4,548	偶発損失引当金	7
建設仮勘定	93	退職給付に係る負債	453
無形固定資産	1,826	資産除去債務	343
のれん	353	その他の	604
リース資産	823	負 債 合 計	24,804
ソフトウェア	635	純 資 産 の 部	
その他の	14	株 主 資 本	35,255
投資その他の資産	8,674	資 本 金	3,000
投資有価証券	634	資 本 剰 余 金	0
長期貸付金	60	利 益 剰 余 金	35,881
繰延税金資産	1,954	自 己 株 式	△3,626
退職給付に係る資産	4,906	その他の包括利益累計額	2,157
その他	1,233	その他有価証券評価差額金	△15
貸倒引当金	△115	繰延ヘッジ損益	35
繰 延 資 産	27	退職給付に係る調整累計額	2,137
社債発行費	27	純 資 産 合 計	37,412
資 産 合 計	62,217	負 債 純 資 産 合 計	62,217

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		52,430
売上	原価		25,392
売上	総利益		27,038
販売費及び一般管理費			23,792
営業	業		3,246
営業	外収		
受取	利息	3	
受取	当金	17	
持分	に	3	
用	よる	227	
そ	調整	143	395
営業	外		
支払	費用	64	
売上	利息	29	
社債	引却	21	
賃借	費用	20	
そ	の	54	190
経常	利益		3,451
特	別		
固定	資産	4	
投資	有価証券	281	286
特	別		
固定	資産	32	
投資	有価証券	17	
減損	損失	75	
臨時休業等	による	104	229
税金等調整前	当期純利益		3,508
法人税、住民税及び事業税		1,285	
法人税等調整額		△73	1,212
当期純	利益		2,295
親会社株主に帰属する	当期純利益		2,295

(注) 連結貸借対照表及び連結損益計算書は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,517	流 動 負 債	20,825
現金及び預金	9,030	短期借入金	3,300
有価証券	3,100	1年内返済予定の長期借入金	300
前払費用	16	1年内償還予定の社債	600
関係会社短期貸付金	4,895	未払金	6
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	27	未払費用	122
その他	446	未払法人税等	37
固 定 資 産	43,471	関係会社預り金	16,402
有 形 固 定 資 産	11	賞与引当金	18
建物	7	その他	37
車両運搬具	3	固 定 負 債	2,603
工具、器具及び備品	0	社債	2,400
無 形 固 定 資 産	1	資産除去債務	8
ソフトウェア	1	その他	194
投資その他の資産	43,457	負 債 合 計	23,429
投資有価証券	124	純 資 産 の 部	
関係会社株式	42,943	株 主 資 本	37,586
その他の関係会社有価証券	195	資 本 金	3,000
長期前払費用	4	資 本 剰 余 金	33,035
繰延税金資産	82	資 本 準 備 金	750
その他	106	その他資本剰余金	32,285
繰 延 資 産	27	利 益 剰 余 金	5,176
社債発行費	27	その他利益剰余金	5,176
		繰越利益剰余金	5,176
		自 己 株 式	△3,626
資 産 合 計	61,015	純 資 産 合 計	37,586
		負 債 純 資 産 合 計	61,015

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,222
一 般 管 理 費		923
営 業 利 益		1,298
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	36	
有 価 証 券 利 息	2	
そ の 他	2	40
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18	
社 債 利 息	8	
社 債 発 行 費 償 却	21	
そ の 他	4	52
経 常 利 益		1,286
税 引 前 当 期 純 利 益		1,286
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	86	
法 人 税 等 調 整 額	△0	85
当 期 純 利 益		1,201

(注) 貸借対照表及び損益計算書は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

フランスベッドホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 大中康宏 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 豊泉匡範 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

フランスベッドホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大中康宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊泉匡範 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

フランスベッドホールディングス株式会社
監査等委員会

常勤監査等委員 木村 昭仁 印

監査等委員 中村 秀一 印

監査等委員 渡邊 敏 印

監査等委員 山下 視希夫 印

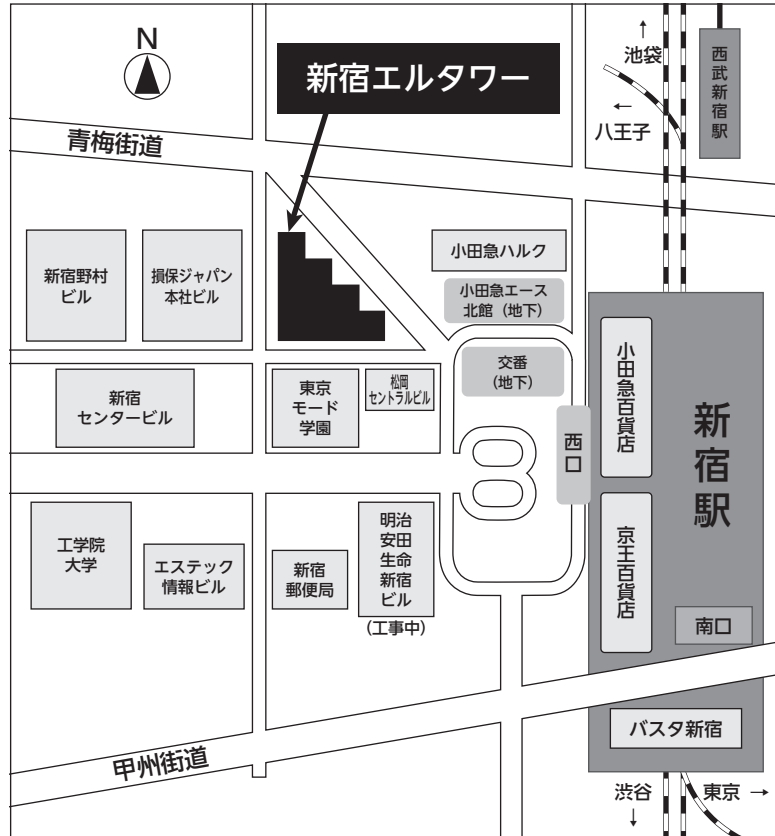
(注) 監査等委員中村秀一、渡邊敏及び山下視希夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：東京都新宿区西新宿一丁目 6 番 1 号

新宿エルタワー30階 サンスカイルーム



株主総会会場までの交通のご案内

○新宿駅（ＪＲ線・小田急線・京王線・東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線）より徒歩５分

○西武新宿駅（西武新宿線）より徒歩１０分

- ・駐車場・駐輪場の用意はいたしませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

